

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)  
 及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

物品役務等の名称 及び数量	契約担当官等の氏 名並びにその所属 する部署の名称及 び所在地	契約を締結し た日	契約の相手方の商 号又は名称及び住 所	法人番号	随意契約によるこ ととした会計法令 の根拠条文及び 理由(企画競争又 は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再結購の 役員の数	公益法人の場合			備 考
						(円)	(円)	(%)	(人)	公益法人の区分	国所管、都道府県 所管の区分	応札・応募者数	
1 「メガネ型フェイスシールド」外購入	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 森實 久美子 大阪市中央区大手前4-1-67	R3.11.9	(有)清水正商店 大阪市西区阿波座2-2-21	9120002022014	会計法第29条の3第5項及び予算決算及び会計令第99条第3号	1,006,160	964,500	95.9%	-	-	-	-	
2 池田公共職業安定所利用者用駐車場利用	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 森實 久美子 大阪市中央区大手前4-1-67	R3.11.29	(株)岸上商店 池田市栄本町10-15	7120901019509	別紙1参照	1,896,000	1,320,000	69.6%	-	-	-	-	
3 「安衛法便覧令和3年度版」購入	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 森實 久美子 大阪市中央区大手前4-1-67	R3.11.30	(株)労働調査会 東京都豊島区北大塚2-4-5	9013301012464	別紙2参照	2,372,315	2,372,315	100.0%	-	-	-	-	

契約件名及び数量	池田公共職業安定所利用者用駐車場利用
随意契約によることとした理由	<p>池田公共職業安定所については、庁舎敷地内に利用者用駐車場が15台分あるが、恒常的に駐車場不足の状態であり、混雑時には庁舎前道路に駐車待ちが発生し、路線バスや一般の通行車両の妨げとなっており、苦情もあったことから、改善の必要があった。</p> <p>近隣の駐車場の規模、駐車料金等を検討した結果、想定される台数を駐車できる場所は当該契約相手のみであり、当該施設を選定することとなった。よって、契約の目的物が代替性のない特定の位置、構造又は性質のものであり、会計法第29条の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、随意契約とすることとした。</p>
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記の理由により競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

契約件名及び数量	「安衛法便覧令和3年度版」購入
随意契約によることとした理由	当該書籍については、出版元の専売品であり、契約の目的又は性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当したため。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	